

新規事業の取り扱いについて

第2回審議会資料（1次素案）の中で、進捗度（A～D）の記載欄には、前期基本計画に掲載されていない事業は、すべて「新規」扱いとして掲載していたが、下記のとおり改める。

後期基本計画期間中（H24～H27年度）に開始となる事業 ⇒ そのまま「新規」と記載

H23年度以前に開始となっている事業 ⇒ 進捗度合「A～D」を記載

※「開始年度」を記載するという意見もあったが、「H18」や「H19」年度から開始されている事業も見受けられるため、「開始年度」の記載は適さないと判断した。

H24年度以前に開始となっている事業については、前期基本計画に掲載されている事業と同様の進捗状況評価を行い、評価結果を記載する。